

## 保健事業WGの検討結果について

### 1 協議事項

- (1) 医療費適正化策
- (2) その他保健事業に関すること

### 2 構成団体

行田市、加須市、春日部市、和光市、ふじみ野市、越生町、小鹿野町、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県保健医療部国保医療課

### 3 開催状況

第1回 平成28年6月2日（木）14：00～16：00

（議題）

- 1 保健事業ワーキンググループについて
- 2 現状の保健事業について
- 3 意見交換

第2回 平成28年8月22日（月）9：30～12：00

（議題）

- 1 保健事業ワーキンググループの検討課題について
- 2 標準保険税率算定の際に加算する保健事業の範囲について
- 3 その他

第3回 平成28年9月21日（水）14：00～16：00

（議題）

- 1 標準保険税率算定の際に加算する保健事業の範囲について（報告）
- 2 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上について

第4回 平成28年10月26日（水）13：00～15：00

（議題）

- 1 前回協議事項について
- 2 後発医薬品の利用率向上について
- 3 重複服薬者に対する適正受診・適正投薬を促す取組について

第5回 平成28年11月28日（月）14：00～16：00

（議題）

- 1 前回協議事項について
- 2 糖尿病性腎症の重症化予防事業の実施について
- 3 被保険者の自主的な取組を促すインセンティブを提供する取組について

第6回 平成29年2月2日（木）10：00～12：00

（議題）

- 1 運営方針に記載する事項について
  - ・医療費適正化の取組について

#### 4 検討結果

別添のとおり

#### 5 来年度の開催予定について

- （1）開催回数 6回程度
- （2）協議内容 医療費適正化事業の推進策について、協議をする。
  - ・特定健診受診率、保健指導実施率向上の取組事例集や勧奨資材の作成等を検討

## 保健事業ワーキンググループにおける検討結果

## 1 標準保険税率算定に必要な事項

	項目	保健事業WGにおける検討結果
①	標準保険税率算定の際に加算する保健事業費の範囲	保養所宿泊補助等及び他会計からの繰入金等を財源とする事業を除く

## 2 国保運営方針の記載事項(医療費の適正化の取組に関する事項)

	項目	保健事業WGにおける検討結果
①	「現状の把握」記載内容	②に記載する事業の、現状の取組状況を記載
②	「医療費の適正化に向けた取組」記載内容	<p>1 市町村の取組</p> <p>(1) 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨の強化、受診環境の整備、周知広報の強化、関係機関等との連携、診療情報の提供を受ける取組の実施、ヘルスケアポイント制度の実施</li> </ul> <p>(2) ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布を引き続き実施</li> <li>・ 利用差額通知を引き続き実施</li> <li>・ 利用者や関係機関への周知広報、働きかけ</li> </ul> <p>(3) 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県国民健康保険団体連合会との共同事業方式による事業実施</li> <li>・ 独自実施団体は、国プログラムに沿った内容で事業を実施</li> </ul> <p>(4) 健康長寿埼玉プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康長寿埼玉モデルの実施</li> <li>・ 埼玉県コバトン健康マイレージへの参加</li> </ul> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重複・頻回受診者、重複投薬者への適正受診・適正投薬(残薬管理)を促す取組</li> <li>・ 医療費通知の実施</li> </ul> <p>2 県の取組</p> <p>(1) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村に対する定期的・計画的な指導助言を実施し、適切な情報提供、助言等を行う。</li> <li>・ 市町村の事業実施状況について把握し、取組の進んでいる市町村の事例を、会議等を通じて情報提供する。</li> </ul> <p>(2) 財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県繰入金(2号)を活用し、市町村の取組に対して、財政支援を行う。</li> </ul> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の推進策について市町村と協議をし、提示する。</li> <li>・ 関係課と連携し、医療費適正化の取組を促進する。</li> </ul>
③	「医療費適正化計画との関係」記載内容	第3期埼玉県医療費適正化計画(平成30年度から平成35年度)に定める取組と整合性を図る。